

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000012		
法人名	社会医療法人社団 正峰会		
事業所名	グループホーム モンファミリーユ北六甲		
所在地	神戸市北区谷上南町29-3		
自己評価作成日	平成29年11月23日	評価結果市町村受理日	平成30年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ligiyosyoCd=2895000012-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 北別館内		
訪問調査日	平成30年3月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は谷上駅から徒歩5分と近く、家族様や知人の方々から来訪しやすい場所にある。周辺には緑が多く、また災害などの危険性が少ないなど、環境に優れている。利用者様が生きがいを感じながらご自身のペースで毎日を過ごしていただけるよう職員が支援または配慮させていただいており、多くの家族様から信頼いただいていると感じています。行事も多く実施しており、特に毎年恒例となっている夏祭りは好評である。できる限り多くの家族様に参加していただけるよう呼びかけており、それぞれの行事が交流の場ともなっている。医療面においては同法人のクリニックと連携し、24時間対応することができている。今後さらに多くの方々に支持していただける施設となるよう、さまざまな会議を通し、職員が創意工夫に取り組んでいるところである。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、職員一人ひとりが暖かい心で利用者の生活を支え、最適な生活環境を提供し、家族からも満足度が高い評価をいただき支持されている。また、グループホームとしての専門性を生かしデイサービスも実施している。そして、事業所は医療との連携でも安心でき、距離にして5分程度のところに同じ法人が運営するクリニックがあり、また入院も系列病院がある事が、利用者、家族の安心となっている。また、これに伴い事業所は看取りにも対応できる。今後は、利用者の重度化に伴い、利用者の現状の動作能力の低下予防、職員負担の軽減等を目的に、クリニックから無料で理学療法士や作業療法士が利用者を見守ること検討している。管理者は、地域の活性化を図るために、障害や介護の制度を越えて総合的に支援できる取り組みも検討している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やスタッフルームの壁など、目に付きやすい場所に基本理念を掲示している。ネームカードの裏面にも記載しており、理念の位置付けや共有を図ることによって、行動が伴うよう心がけている。	「地域とともに あなたと生きる」という法人の理念がある。具体的に3項目に分けて示されている。事務室に掲示し、職員の名札の裏にも印刷している。また朝礼時に唱和し、浸透を図っている。法人理念を基に、年度ごとに事業所独自の基本方針を立てて、実践に向けた取り組みをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に1回のふれあい喫茶に参加している。また施設内の行事に地域のボランティアの方々を受け入れ、交流を図っている。	地域の方の集まりである、ひふみ会主催のふれあい喫茶に月1回参加している。事業所の夏祭りなどには、神戸市の登録ボランティアに来てもらっている。地域の長寿会の会長などに運営推進会議に参加してもらい、情報を得ている。28年に立ち上げた認知症デイの利用者との交流がある。	地域性もあるが、事業所から地域へのアプローチを積極的に行い、地域の方との交流の機会を増やしてほしい。災害時の協力体制も整備できるよう、関係づくりに努めてほしい。認知症デイからの発展を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同法人のクリニックの協力を得て、認知症予防に向けた取り組みについてのセミナーを行っていただき、地域の方々にも多数参加していただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催している。家族様や地域の方々、有識者から意見を頂き、今後の運営に反映させるよう努力している。	2か月に1回開催している。家族代表・長老会会長・地権者・あんしんすこやかセンター職員・有料老人ホーム職員などが参加している。家族代表は2名だが、今後は固定せず他の家族にも参加してもらいたいと考えている。運営推進会議の記録は玄関に置き、誰でも見ることができる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる		地域包括支援センター(あんしんすこやかセンター)職員に運営推進会議に参加してもらっている。市には運営推進会議開催状況報告書や要望・助言に対する対応状況などを送付し、実情を伝えている。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内・外部の研修に参加し、職員全員が学ぶ機会を設けている。ベッド柵やスピーチロックなどの行動規制も拘束と捉え、適切な対応を心掛けている。玄関は開放しているがエレベーターは安全性の確保の為施錠している。	身体拘束廃止のマニュアルを備えている。リスク委員会があり、毎月身体拘束の有無を確認している。研修は年2回行っている。今年度はスピーチロックも視野に、接遇の研修も含めて行った。エレベーターは鍵を回さないと作動できないが、玄関の施錠はしていない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	内・外部の研修に参加し、職員全員が学ぶ機会を設けている。フロアの会議でも話し合いを設けている。常に職員の表情を観察し、ストレスなどから虐待に繋がらないように努めている。	身体拘束の研修と共に虐待の研修も行っている。高齢者虐待防止トレーニングマニュアルがある。不適切な言葉がけや行為があれば、その場で指摘して認識してもらっている。各ユニットのリーダーは職員の悩みや不安も含めて相談を受け、ストレスをためない配慮をしている。法人で年1回ストレスチェックを行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームマニュアルに、制度についての資料を入れている。キーパーソンと必要性を話し合いながら、必要な利用者様に活用できるよう支援し、活用している。また、年度内に職員への研修も計画している。	現在、成年後見制度を利用している方が4名いる。制度の理解のため、3月に研修を実施予定である。パンフレットを玄関に備えている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書及び、契約書に利用者様の権利・義務を明示し、入居時に利用者様、家族様に内容を説明し同意を得ている。さらに、契約時または解約時など不安や疑問点についての質問などを尋ね、理解と納得が得られるように心掛けている。	契約時は、契約書・重要事項説明書をもれなく説明し、分かりにくいところがないかを聞きながら理解・納得を図っている。特に家族が気にしている、利用料や退居となる場合のことを丁寧に説明している。重度化した時の対応も、契約時に説明の上、看取りケアの同意書を取っている。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の来訪時に積極的に声かけし、話しやすい関係作りに努めている。また、個別に話し合いの場を設け、意見や要望などを聞いている。家族会を開催し意見交換できる場を設けている。	家族とは風通しの良い関係が築かれており、面談時などに意見等を聞くことが多い。年1回顧客満足度アンケートをとっている。法人のグループホームで共通した様式に、独自に3項目ほど追加して提出してもらっている。アンケートから、訪問診療の報告を、変化のない方の家族にも郵送するように改善した事例などがある。家族も参加できる夏祭りや遠足、クリスマス会などのイベントや年2回の花植えの時なども意見聴取の機会にしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に利用者様主体のケアサービスが提供できるように申し送りやミーティング、カンファレンスなどあらゆる機会を通じて職員と話し合い、『質の良いケアの提供』を目指し意見交換し、向上を図っている。	それぞれ月1回の責任者会議、フロア会議、4つの委員会などで職員の意見・提案を聞いている。管理者と職員の関係は良好で、意見が言い出しやすい環境である。整備面での不具合や職員不足の対処など、さまざまな意見が出され、迅速に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期と下期の2回チャレンジシートにて目標の設定、自己評価を行っている。目標の結果について、達成度や自己啓発で努力したこと、今後の取り組みなど個人面接を行うと同時に、個々の悩みや不安について話せる時間を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の職員に必要な研修を受講し、フロア会議・研修報告書で他の職員にフィードバックしている。人事賃金制度の導入でチャレンジシートや職能要件書を用い、人材育成に取り組んでいるが、職員一人ひとりに必要な研修を見極め、必要な知識・技術の習得ができるよう取り組んでいく必要がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者(同グループを含む)と、新設事業所の研修会、相互訪問などの活動や交流する機会をもっているが、活発に行えているとは言えない。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様や家族様の不安や要望、求められているサービスなどを面接時に時間を掛けてゆっくり傾聴し、受け止め、安心して御利用していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時と同様、入居申込み時にゆっくりと時間を掛け、家族様の思いなどを受け止め、安心して御利用して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅サービスや他の事業所の利用も視野に入れ、面接時や申込み時の様子や情報等から利用者様にとって最も必要とされているサービスは何かを見極め、対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のこれまでの生活や家族様等の情報をもとに、毎日の生活の中で家事全般の軽作業やおやつ作りなど、職員と一緒に出来る事を見つけ行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様、家族様、職員を1つのチームと捉えケアを行っている。外出や外泊、外食などを通して利用者様の状態を把握していただく良い機会となっている。また、介護をする大変さや楽しさなどを理解して下さることで、お互いに一方的な支援にならないように対応できている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅や馴染みの場所や店など、定期的な帰郷への支援を行っている。しかし、十分には実行できていない現状があり、馴染みの方との関係が継続できる支援に取り組んでいるとは言い切れない。	昔からの友人の訪問を受けたり、知人への電話の支援をしている。家族と一緒に行きつけの喫茶店に行ったり、墓まいりや法事に行かれることもある。認知症デイの利用者とは自宅近辺の話で盛り上がるなど、交流を楽しんでいる。	利用者1人ひとりの、馴染みの人や場所の把握に努めてもらいたい。家族とのつながりも大事にして、家族の支援による馴染みの場への外出が増やせるよう取り組んでもらいたい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が孤立しないように、職員が仲介役を担っている。少人数ではあるが、気の合う合わないがあり、席の配置など配慮している。また、買い物や外食、散歩、アクティビティ等を通して共同で取り組む事で関係性の充実を図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退居となった方へのお見舞いや、面会に行く事がある。生活をされている中で、入院により状態が悪化された時や家庭の事情等で他施設を希望される時には、希望される施設やサービスを紹介させていただくなど、家族様と話し合いながらサポートする事を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様や家族様が何を求め望んでいるのか情報を収集する為、定期的に希望や要望の聞き取りを実施している。また、御本人の何気ない日々の言動から推測したりしながら把握に努めている。	日々の会話や表情から思いや意向の把握に努めている。職員は利用者の言動やしぐさに気を留めて、気づきは申し送りやカンファレンスの時に伝えている。業務記録は電子カルテで行っている。気づきなどの職員間での共有は難しい。	利用者の思いを本人本位で把握してほしい。生活歴などの背景も知り、いろんなアプローチを試みてもらいたい。把握した情報を共有し、それが反映された介護計画作成に期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設見学時、面接時等に、今後のケアに活かす為にも情報を収集している。また、入居に至るまでの様子についても、アセスメントシートやバックグラウンド等に出来るだけ詳しく記載していただくようお願いしている。生活歴を把握した上で、趣味や特技などを生活の中に取り入れる事を考えている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	情報交換ノートを用意し些細な気づきを記録し、業務の中で利用者様の心身状態を把握し、フロア会議等で今何が必要なのかを具体的に話し合うようにしている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の日々の心身状態の把握を行い、家族様からの介護計画作成前の要望アンケートの回答を参考に介護計画を作成している。作成後もアンケートを実施し、御本人、家族様、職員の意見を取り入れ、サービス担当者会議で話し合い作成している。	概ね6か月に1回、介護計画の見直しをしている。介護計画は計画作成担当者が利用者の担当職員から聞き取りをし、家族の希望や医師・フロア職員と検討して作成している。家族には「ケアプラン作成に伴うご家族様のご希望調査について」という調査書を送付して、ケアプランに取り入れてもらいたいことを書いてもらっている。月1回担当職員がモニタリングを行っている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	『何時、何処で、誰が、どのようにして、どう対応した』を記録に残すように努めている。しかし、記録について伝え切れていない事も多く、今後教育していく必要がある。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や家族様からの要望には、出来る限り応えられる様に取り組んでいる。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの訪問や、ケアネットワーク会議、地区会議などへの参加を行っている。地域の祭りや行事に積極的に入居者様を案内している。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院や協力歯科医院の確保は出来ている。医療機関の利用については、利用者様や家族様が希望する医療機関で自由に受診できる事も説明している。	本人・家族の希望によるかかりつけ医に受診できる。かかりつけ医へは家族の介助での受診が基本だが、現在は利用者全員が協力医の往診を受けている。歯科や皮膚科からも往診してもらっている。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	谷上ノリッジクリニックと医療連携の契約を行うことにより、利用者様の状態の変化などを相談したり、日々の健康管理のケアについて支援している。協力病院の看護師が平日毎日訪問している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医や病院相談員と常に利用者様の状態を相談しながら、家族様も交えて早期退院に向けて話し合っている。病棟看護師とも常に情報交換し、お互いに利用者様の心身状態を相談し、利用者様に適した対応を第一に考え連携を取っている。	入院時は利用者の情報提供をしている。入院中は見舞いに行き、看護師などから状態の確認に努めている。退院時は退院後の生活について関係者と検討している。居室の確保は1カ月の入院期間とし、早期退院できるように相談している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応は、利用者様、家族様の要望に出来るだけ添えるよう、必要に応じて主治医を交えて、個別の家族会を開催し、納得のいくまで繰り返し話し合うように努め方針の共有を図っている。	看取りの指針があり、ご希望に沿って最期まで看取る事としている。同法人のクリニックで24時間対応ができるようになったことを受け、4・5年前から看取りの支援に取り組んでいる。今年度は1例の看取りを行った。終末期は看取り介護実施計画書を立て、きめ細やかな支援を行っている。看取りに関する研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命法(心肺蘇生)の講習会や訓練を行うよう心がけている。また、マニュアルを作成し共有しそれを基に研修を行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年の訓練は実施しているが、職員全員が身につけているとは言えない。また、長老会や自治会へ訓練の実施の呼びかけを行っているが実際に参加したことはない。	年2回、避難訓練を実施している。夜間も想定して行った。過去には地震時の訓練も実施している。前回の評価後、目標達成計画に挙げて取り組んだが、地域の協力体制などはまだ整っていない。備蓄として3・4日分の水と非常食を備えている。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉がけや対応については、職員同士お互いに気になる点に注意しあい、利用者様の自尊心を尊重し、羞恥心、プライバシーに配慮した対応を行っている。また、研修なども行っている。	職員の声かけや対応はさりげなく、誇りやプライバシーを損ねない。今年度は接遇の研修を行い、言葉づかいに配慮している。不適切な言葉がけに気が付いたら、お互い注意しあうようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訴えがある時は、目線を合わせゆったりとした気持ちで傾聴し、思いを受け止め、ゆっくりとわかりやすい対話を行うよう努めている。自己選択・自己決定を尊重し、支援することを大切に捉え、利用者様の個性に合わせた場面作りを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り御本人の意思を尊重し、御本人のペースに合わせた声かけ、生活を送っていただけるように努めている。職員間でしっかり認識できるように話し合っているが、場面により業務が優先してしまうことがある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの衣類や化粧品、アクセサリーなど馴染みの品物を持ち込んでいただき、外出時などはお洒落をすることを楽しんで頂いている。また、美容については、地域の訪問理美容から月1回来て頂き、御本人の希望に添った髪形にして頂いている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同法人内の配食サービスで作られた副食を、加熱調理し配膳している。毎週木曜日には昼食作りや外食などを行い、食事に対する楽しみを持っていただいている。また、お盆拭き、おかずの盛り付けなど、洗い物等出来る事を一緒にして頂いている。	普段の食事は、法人から加工済みのメインの料理が真空パックで配達され、ご飯、汁物等と食事形態の刻み、ミキサーも事業所で毎食職員が対応している。週1回、木曜日は手作り昼食の日で、利用者から直接お肉料理や揚げ物等の希望を聞き、職員主体で調理している。利用者は、調理に参加はしないが後片付けや食器洗いは積極的に行ってくれる。また、おやつ作りでは、ずんだ餅やデザート of 盛り付け、ホイップクリームづけを利用者が行い、園庭でのバーベキューでは、焼いた肉や野菜を配るなど、職員と一緒に楽しい時間を過ごしている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食食事摂取量を記録し、一人ひとりの摂取量を把握し、少ない利用者様については原因を探り、食べやすいものや好みの物を提供したり、食べやすい形状にするなど工夫している。水分摂取量の少ない利用者様については、水分チェック表を用いて十分な水分量が確保できるように努めている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声かけや一部介助にて、口腔ケアを行っている。義歯については、毎食後洗浄すると共に就寝前に洗浄剤に浸けている。また、月2回歯科往診を実施し、必要と思われる方の口腔ケアを実施している。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時より利用者様の排泄の様子観察を行い、排泄リズムを掴み、声かけをするなどトイレでの排泄に取り組み、出来る限りオムツに頼らないように努力している。また、利用者様や家族様と話し合いながら、個々の状態に合わせた排泄用品を使用している。	入所時にオムツだった利用者が、トイレ誘導等の介助により紙パンツになる事が複数名あった。、オムツ全介助の利用者もいるが、紙パンツ、布パンツ使用の利用者が増えた。現在布パンツの利用者は3~4名だが、排泄の自立及び能力を低下させない事と維持する事に取り組んでいる。法人、事業所内でそれぞれ研修も実施し、月1回は業者が紙オムツ等の使用について状況確認を行い、また勉強会の提案もしてくれる。また、排泄困難時は医師からも助言を受けている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様一人ひとりの排便チェックを行っている。食事内容や水分摂取量、運動などに留意し、自然排便を目標に取り組んでいる。どうしても排便が難しい利用者様には下剤を使用し、適切な排便サポートを実施している。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望にあわせ、ゆったりと入浴して頂けるように支援している。毎日の入浴を希望される方や、就寝前に入浴をされる方など、御本人の要望に応えられるよう対応している。ご自身でできる事を奪わないよう不安や羞恥心、プライバシーに配慮した見守りを中心とした支援を行っている。	週2回の基本入浴を実施しつつ、一人一人の希望に応じて、毎日の入浴や就寝前入浴に取り組んでいる。また、利用者の重度化に伴い、利用者の現状の動作能力の低下予防、職員負担の軽減等を目的に、系列法人クリニックから無料で理学療法や作業療法の専門職に指導を仰げる体制づくりを取り入れ、入浴も自分でできる喜びに近づける方向を検討している。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している	個別の対応を大切にしている。日 中は出来る限り家事や、個別に 興味を持っておられる楽しみを 提供し活動していただく事で出 来るだけ眠剤を服用しない方向 で夜間の睡眠が確保できるように 支援している。足浴等を行い安 眠を促す援助を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る	服薬管理は重要な支援として捉 え、健康を維持するために必要 な服薬については、医師の指示 通りに服薬が出来るように支援 している。症状の変化について 確認し、随時医師に報告するよ うにしている。また、居宅療養 管理指導を取り入れ、誤薬がな いように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている	御本人や家族様から、好きな事 や得意な事などの情報を収集し 、一人ひとりに合った楽しみ事 を探り、気分転換に繋がるよう に支援している。また、役割り を持っていただくことで、日々 の生活に張り合いを持ってい ただいている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。又、普段は 行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地 域の人々と協力しながら出かけ られるように支援している	利用者様の希望を取り入れ、外 食や買い物、喫茶店に出かけ たり、外気に触れ自然や季節を 肌で感じていただけるようにド ライブなど、外出の支援をおこ なっている。また、家族様の協 力をえながら、外出・外泊の機 会を設けている。	事業所は勾配がある地形に位置 し、急な傾斜の坂道を上った所 にあるため、日常的な周辺への 散歩はほとんどできない。この ため、利用者は事業所内のテ ラスに出て外気に触れ合ってい る。たくさんの催しや外出時の 記録写真等が事業所内に掲示 されているものの、家族等には 十分には伝わっていない。今 後は、外出や行事等の情報が伝 わる取り組みを検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している	基本的にはお金は持っていない 。利用者様の希望で買い物や外 食の時には立替支払いを行い、 御自分で選択して購入する支 援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電 話をしたり、手紙のやり取りが できるように支援をしている	希望があれば深夜や早朝は避け 、家族様と電話で話出来るよう に対応している。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	裏庭テラスや玄関先で、天気や気候が良い日には外気浴を行ったり、草花や外の景色を見て会話やティータイムなどを楽しんで頂いている。季節毎の日差しや風、生活音を感じていただけるようにしている。職員の声のトーンについてもケアの一つと心得、不快を招かないように注意している。	各フロアのリビングは、窓が大きく開放的で外の景色もよく見える。壁の装飾は、職員のリーダーや行事委員が中心となって季節感のある作品を掲示している。利用者がソファに集まりにぎやかに話やテレビで楽しまれ、活気のある生活が感じられた。1Fには広い庭があり季節に応じた催しも行なわれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内や廊下の各場所に、ソファや椅子を設置し、気の合う同士でテレビや外の景色を眺めながら、会話を楽しんでいただけるようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様一人ひとりの生活習慣を大切に、家族の写真や思いでの品などを家族様の協力を得て持ち込んで頂いている。また、お独りで居室で過ごしたい方に対しては、さり気無く見守るなどの配慮を心掛けている。	各居室は入り口が横開きの大きなドアで装飾もできないため区別がつきにくいですが、入口横の壁に木製の手作りの表札が掲げ雰囲気を作っている。室内にはトイレと洗面所が一体になった一画があり、プライバシーの確保と夜間等の安全が確保されている。自宅での生活と変わらない環境づくりに配慮し、利用者には馴染みの物を持ち込んでもらい、家族の写真や手紙を飾って、安心して過ごせる工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表札や張り紙をするなど、御自分の居室やトイレの場所がキチンと把握できるように工夫している。場所の間違いやわからない事で混乱される利用者様に対しては、見守りや声かけを工夫し対応している。		